

## 平成29年度第1回北区総合教育会議次第

日時：平成29年7月11日（火）午前10時30分  
場所：北区議会第2委員会室（北区役所第一庁舎4階）

### 1. 開会

### 2. 会議事項

（1）多文化共生社会の実現とグローバル人材の育成について 資料1 資料2

（2）その他

### 3. 閉会

# 北区総合教育会議構成員名簿

平成29年7月11日現在

北区長 花川 與惣太

北区教育委員会教育長 清正 浩 靖

北区教育委員会委員 森岡 謙 二

北区教育委員会委員 加藤 和 宣

北区教育委員会委員 檜垣 昌 子

北区教育委員会委員 渡辺 敦 子

北区教育委員会委員 本間 正 江

平成 29 年度北区第 1 回総合教育会議

# 多文化共生社会の実現と グローバル人材の育成について

平成 29 年 7 月 11 日  
北区教育委員会事務局  
教育振興部教育指導課



1

## 事業説明

### グローバル人材育成プロジェクト

- 1 中学校生徒海外派遣交流事業
- 2 イングリッシュ・サマーキャンプ那須
- 3 英語が使える北区人事業

(英語検定の受験料補助)

- 4 今後に向けて

2

# 北区教育ビジョン2015

## 【5つの柱】

### I 学校教育の充実

## 【取組の方向6】

### グローバル社会で活躍できる子どもを育てる

## 【重点施策（20）】

### 国際理解教育の推進

3

## 重点施策に基づく具体的な推進計画

事業名 \ 年度	27	28	29	30	31	5年後の到達目標
国際理解教育推進プロジェクト（グローバル人材育成プロジェクト）						
国際理解教育の推進	推進	→				国際理解の推進
イングリッシュ・サマーキャンプ	推進	→				
中学校生徒海外交流事業	推進	→				
英語が使える北区人事業						
小・中学校へのALT配置	推進	→				英語が使える北区人の育成
イングリッシュプラザ	モデル事業	実施	推進	→		
英語検定の費用補助	検討	モデル実施	実施	推進	→	

4

# 1 中学校生徒海外派遣交流事業

## 目的等

- 昭和63年度より、アメリカの中学校との交流を行うとともに、その家庭に滞在し、家族の一員として寝食を共にするホームステイを通して、**滞在国の学校や家庭生活、自然や文化、風俗や習慣などに触れる**中学生海外派遣を実施。
- 派遣生徒には、**見聞した貴重な体験を基に自己の見識を高めることはもちろん、帰国後は区立の中学生にもその体験を伝え、国際理解に役立てる。**

5

## 平成29年度の取組（予定含む）

平成11年より

ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール

### 1 平成28年度派遣に対する受入

- (1) 対象 セブンヒルズスクール生徒 28名 引率教員 4名
- (2) 期間 平成29年6月18日（日）～6月26日（月）

### 2 平成29年度の派遣・受入について（予定）

#### 【派遣】

- (1) 対象 北区立中学校生徒40名 引率教員等 6名
- (2) 期間 平成29年11月7日（火）～11月18日（土）

#### 【受入】

- (1) 対象 セブンヒルズスクール生徒 40名 引率教員 5名
- (2) 期間 平成30年2月11日（日）～2月18日（日）

6

## 2 イングリッシュ・サマーキャンプ那須

### 目的等

- 中学2年生が、那須の豊かな自然の中で、外国人留学生とふれあって、生活体験や自然体験などの様々な活動を重ねることで、楽しみながら異文化理解を深め、尊重する態度を涵養し、国際化に対する基礎的・実践的コミュニケーション能力を育む。

7

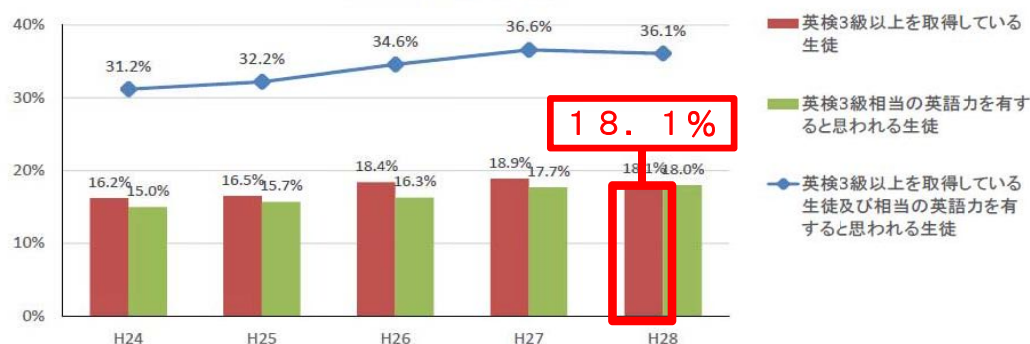
## 3 英語が使える北区人事業

### (2) 生徒の英語力【中学校】

#### 生徒の英語力の状況

- 中学校第3学年に所属している生徒のうち、実用英語技能検定(英検)3級以上を取得している生徒は18.1%となっている。
- また、外国語の資格検定試験は受験していないが、英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒は18.0%となっている。
- 両者を合わせると36.1%となり、平成27年度の36.6%から0.5ポイント減少している。

生徒の英語力の状況



※H24の数値は「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に係る状況調査  
※第2期教育振興基本計画では、中学校卒業段階での英検3級程度以上を達成した中学生の割合50%を目標とする。

平成28年度「英語教育実施状況調査」(文部科学省)

11

8

## 3 英語が使える北区人事業

### 〈中学校3年生を対象とした英語検定の費用補助〉

平成28年度の実績  
受検志願者数 817人

平成29年2月現在  
3級以上取得者数 593人

9

## 4 今後に向けて

### 新学習指導要領「小学校外国語科」

#### 平成32年度より教科化

- 小学校第5・6学年
- 小・中・高等学校一貫した学びを重視し、**外国語能力の向上を図る**目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

#### 小学校外国語科の目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

10

## 教員研修等の充実

- 外国語活動指導者研修 夏季休業中
- 英語教育推進リーダー中央研修参加者による研修年間6回
- 外国語活動連絡会 年間2回
- 北区教育研究会 英語・外国語活動研究部との連携
- 小学校英語教育移行措置委員会（仮称）の設置



## パートナーシティ協定の締結について

### 1 要 旨

平成 11 年度から、アメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市にあるセブンヒルズスクールと「北区立中学生海外交流事業」を実施し、相互に訪問交流を行ってきたところである。

区内在住の高校生を派遣する「青少年交流事業」について、平成 29 年度の実施に向け同市の協力を要請したところ、その承認とあわせて、北区との関係をより深めるために、同市の市議会でパートナーシティとして北区を承認することが議決された。

これを受けて、両区市でさらに協議を進めたところ、このたびパートナーシティ協定を締結する方向で合意した。

### 2 主な経過

平成 11 年度 セブンヒルズスクールと交流事業を開始

平成 20 年度 北区教育長が事業視察

平成 26 年 6 月 同市にあるラスロマス高校が、北区にある都立飛鳥高校との交流を開始

11 月 北区議会・北区教育委員会の合同視察団を派遣し、ウォルナットクリーク市議会を表敬訪問(「区長親書」及び「日米親善北区議員連盟親書」を贈呈)

平成 27 年 6 月 ラスロマス高校生徒が都立飛鳥高校との交流とともに、王子総合高校との交流を開始

11 月 総務課担当者がウォルナットクリーク市を現地調査し、交流等について意向確認

平成 28 年 4 月～ ウォルナットクリーク市との間で青少年交流事業の実施について事前調査・検討

10 月～ 北区議会がウォルナットクリーク市現況調査を実施

12 月 ウォルナットクリーク市議会で北区をパートナーシティと承認

平成 29 年 4 月 25 日

ウォルナットクリーク市において本協定書に調印

## ～国際化を見据えたさらなる交流～

# 北区とウォルナットクリーク市が「パートナーシティ協定」を締結

＝北区＝

4月25日（火）、北区とウォルナットクリーク市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）は「パートナーシティ協定」を締結した。

これは、グローバルな視野を持った若者の育成、相互の友好親善を目的としたもの。区はこれまで同市内にあるセブンヒルズスクールとの中学生相互交流を続けており、今回の協定の締結を機に、ホームステイや現地学校への体験入学をはじめとした、中高生交流事業のさらなる拡充を進めていく。

また、文化、教育をはじめ、幅広い分野の交流についても検討を進め、相互理解、連携を深めていく。



花川與惣太区長（左）とウエデル次期市長（右）

北区では、東京2020大会の開催など、国際化が進展する中で、グローバルな視野を持った若者を育成するため、これまでも「イングリッシュ・サマーキャンプ」\*1や「英語検定の検定料全額補助」など、次世代を担う子ども達に対して、様々な事業を展開している。平成11年度からは、ウォルナットクリーク市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）にあるセブンヒルズスクールと「北区立中学生海外交流事業」を実施し、ホームステイや現地学校の体験入学など、相互に訪問交流を行ってきた。

こうした長年の交流事業の積み重ねを踏まえ、相互の関係をより深めるため、4月21日（金）に開催された、第1回東京都北区議会臨時会の議決を経て、区長をはじめ、議長等が同市を訪問。4月25日（火）、同市内において、「パートナーシティ協定」を締結した。今後はさらに、文化、教育をはじめ、幅広い分野の交流を通じた更なる発展と相互理解、連携を深めていく。

平成29年度については、中学生の相互交流生徒数を拡大し（25名→40名）、さらに区内在住の高校生10名程度を派遣する「青少年交流事業」を実施予定。これは同市が運営する夏期プログラムに現地の小中高生と一緒に参加し、また、同市民に向けて北区を英語で紹介するプレゼンテーションをするなど青少年派遣団の役割も担うものとなっている。

ウエデル次期ウォルナットクリーク市長は「このたびの、協定を心より嬉しく思います。より一層交流を深め、双方が発展していくことを期待します。」と力強く話し、花川與惣太区長は「この協定の締結を契機として、教育や文化などの交流を通じて、北区に住む多くの人々がウォルナットクリーク市の方々と絆が深まることを大いに期待しています。」としている。

問い合わせ

総務課 Tel 03-3908-8623

\*1 イングリッシュ・サマーキャンプ

区立中学校の2年生（約7名）と都内近郊の協力大学に通う外国人留学生1名でグループを構成し、野外活動やグループワークに取り組む。豊かな自然の中で、外国人留学生とふれあいながら生活体験や自然体験を重ねることで、異文化理解を深め、国際化に対応する基礎的、実践的コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

## ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣について

### 1 要 旨

区内在住高校生をアメリカ合衆国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市へ派遣し、同市の青少年との交流を通じ相互理解と友好を深める。派遣期間中は同市の家庭にホームステイをし異文化に触れる。また、同市が運営する夏期プログラム（裏面参照）に現地の青少年と一緒に参加し、市民に向けて北区を紹介するプレゼンテーションを実施するなど、友好親善の礎としての役割も担う。

### 2 交流団及人数

区内在住高校生 10名（男3名、女7名）  
随 行：総務課職員

### 3 交流団の日程等

①日 程：平成29年8月11日（金）～8月21日（月）

#### ②主なスケジュール

8月11日（金）：東京発 現地到着

8月12日（土）：ホストファミリーとの対面

8月13日（日）：ホストファミリーと過ごす

8月14日（月）～18日（金）

市主催のワークショップへ参加

市長表敬訪問

市内視察

8月19日（土）：フェアウェルパーティー

8月20日（日）：現地出発

8月21日（月）：帰国

### 4 派遣までのスケジュール

6月17日 第1回説明会

英語研修会①

7月1日 英語研修会②

7月22日 第2回説明会

英語研修会③

(参 考)

夏期プログラム内容「フォトグラフのワークショップ」

北区とウォルナットクリーク市でペアになり、プランを立て、フィールドトリップをしながら写真を撮り、編集し、発表をする。

1、上記プログラムのねらい

- ①共同プロジェクトを通し主体性と共に協調性を身に付ける。
- ②様々な考えに触れ合い異文化理解を深める
- ③意見を出し合うことにより英語のコミュニケーション能力を高める。
- ④多くの聴衆の前で英語プレゼンテーションを実施し、自己表現力を向上させる。
- ⑤北区とウォルナットクリーク市についての理解を深める。

2、スケジュール

- 1日目 クラス内でのチームビルディングアクティビティ  
一眼レフカメラの基本操作を学ぶ。  
撮影をし、批評をし合う。
- 2日目 クラス内でのチームビルディングアクティビティ  
ペア/グループごとにプロジェクトにアイデアを出す。  
撮影をし、編集における基本操作を学び編集をする。
- 3～4日目 ペア/グループにて撮影をする。  
グループごとに編集をする。  
撮影した写真を、互いに批評をし合う。
- 5日目 ペア/グループごとに撮影した写真についてプレゼンテーションを行う。

## 日中友好交流都市中学生卓球交歓大会について

### 1 要 旨

日中国交正常化45周年を記念する「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」が北京市の中国オリンピックセンター体育館で開催される。日中の友好都市がチームを編成、北区は友好交流関係都市である西城区とタッグを組み出場する。スポーツを通じ相互交流を促進し、青少年の友好交流の輪を広げる。

### 2 派遣団及び人数

選手：区内在住中学生 男女各1名（公募により選定）

引率：北区日中友好協会副会長（団長）

随員：総務課長、北区国際交流員（通訳） 計5名

### 3 主な日程等

①開催日程：平成29年8月3日（木）～8月8日（火）

②主なスケジュール

8月3日（木）：北京到着・表敬訪問

8月4日（金）～6日（日）：卓球交歓大会

8月7日（月）：表彰式・記念行事

8月8日（火）：帰国

### 4 今後の予定

6月下旬 事前説明会①

7月下旬 事前説明会②

### 5 青少年交流派遣実績

平成17年度 北区トレセン（北区サッカー協会少年委員会）

平成18年度 赤羽レッドウィング（大江戸ダンスチーム）

平成19年度 赤羽少年野球連盟選抜チーム

平成22年度 さくらガールズ（女子サッカーチーム）

## 2-7 グローバル時代のまちづくり

### 北区基本構想

グローバル時代（地球時代）にあつて、平和をはじめ、環境、差別、飢餓といった地球規模の課題は、わたしたちの暮らしと密接な関係を持っています。わたしたち一人ひとりに、同じ地球に住む人「地球市民」としての自覚のもと、それらの課題の解決に向けた地域での取り組みが求められています。また、この考え方の基本として、一人ひとりの人権を尊重することが大切です。区民の「地球市民」としての意識を育み、平和にも貢献するため、区は区民、ボランティア・市民活動団体、企業などと連携、協働して、国際交流、国際協力を推進します。そして、世界に開かれた平和と人権を尊重するまちをめざします。

### ■ 現状と課題

近年の国際化、グローバル化が急速に進展する中で、地球規模での人や物、情報などが頻繁に移動し、内外の境目のないボーダレス化が進んでおり、国際関係も多様化・複雑化しています。

このようなグローバル時代（地球時代）にあつて、世界平和をはじめ、環境問題、人権問題、資源・エネルギー問題や食糧問題といった地球規模の課題は、私たちの暮らしと密接な関係をもっており、特定の国や地域だけの問題ではありません。区は昭和61年（1986年）に、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願って、「平和都市宣言」を行いました。平和は人類の共通の願いであることから、平和の推進には、区民と区がそれぞれの役割を果たし、積極的に行動していくことが大切です。

グローバル化が進み、国境を越えた経済活動が活発になる中、労働・留学・結婚その他様々な目的で来日し、日本人とともに生活を営む外国人が増加しています。このような外国人人口の増加を背景に、外国人住民の利便の増進を図るため、平成24年（2012年）7月に外国人登録制度を廃止し、日本人と同様に外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加え、住民票が作成されることになりました。平成26年（2014年）10月1日現在、北区には15,517人の外国人が居住しており、全人口の約4.6%を占めています。

一方、外国人と地域社会との間には、言葉や習慣等の違いから、誤解や軋轢が生じる場合があります。また、不就学や日本語学習が困難等の外国人の子どもの教育の問題は、その子どもの将来を考えた場合に大きな問題となることが想定されます。この



ような中であって、外国人も日本人も同じ「地球市民」として、また、ともに暮らす地域の一員として、身近な問題から地球規模の課題をグローバルな視点で考え、地域から行動していくことが求められます。

そのためには、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地などによる、あらゆる偏見や差別が解消され、だれもが安心して暮らせるよう、一人ひとりの人格を認めあう社会の実現をめざしていくことが大切です。家庭、地域、学校、職場などで様々な手段や機会を通じ、区民の人権に対する理解と認識を深め、グローバル時代にふさわしい人権意識を育む必要があります。

国際交流については、北区と「友好交流・協力関係」にあり、青少年を中心とした文化・スポーツなどの交流を行い、友好を深めてきた中国北京市宣武区が隣接する西城区と合併し、新しい西城区が誕生したことから、平成23年（2011年）11月に改めて西城区と「友好交流・協力関係」を締結しました。

また、平成24年（2012年）5月には、北区に「東京国際フランス学園」が移転してきました。現在は、毎年秋に開催している区民まつり国際ふれあい広場への出店などで交流を進めていますが、今後は区立小・中学校との交流をはじめ、文化・芸術、生涯学習など、多様な分野での交流が期待されます。

その他、「短期国際交流員派遣事業」、「一泊ホームステイ事業」、「北区国際交流・協力ボランティア登録制度」など地域に根ざした積極的な取り組みを行い、区民主体による国際交流活動を促進しています。



中国北京市西城区代表団の北区来訪



区民まつり国際ふれあい広場

今後は「北区国際化推進ビジョン」を基に、地方自治体の自主性を生かしつつ、人権の尊重・異文化理解・多文化共生などきめ細かい国際化を推進するとともに、区民主体の地域からの交流を推進し、NPOをはじめとするボランティア・市民活動団体、企業などとも連携・協働して、国際交流や国際協力を推進していく必要があります。

2020年にはオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。開催期間中はもとより準備段階から多くの外国人が東京を訪れ、北区への滞在も想定されることから、外国語による情報発信のさらなる充実や公共サインの多言語表示の促進、外国人を迎え入れるボランティアの確



保など、外国人が訪れやすく過ごしやすい環境の整備が求められます。

外国人も共に地域で生活する区民として、情報の共有とネットワーク化を進め、外国人と日本人が相互理解を深め、互いの存在を認めあうことを基本とし、少数者の存在やその文化を尊重して、多様性を生かした「多文化共生社会」を推進していくことが必要です。

今後、さらにグローバル化が進展し、外国人のさらなる増加が見込まれ、多国籍化と定住化は一層進むものと想定されます。北区におけるこれからの国際化推進においては、外国人区民の地域社会への参加の促進と、次代を担う子どもたちを対象とした施策の充実が強く求められています。

## ■ 施策の方向

### (1) 地球市民を育む意識づくり

#### ① 人権の尊重

- ♡ 区民、企業、区民活動団体などと連携し、あらゆる機会を通じて、人権尊重への普及・啓発・学習活動を推進します。
- ♡ 区民一人ひとりが同じ地球に住む人間として、グローバルな視点で考え行動することができる「地球市民」の意識づくりを進めます。

#### ② 平和の推進

- ♡ あらゆる機会を通じて「地球市民」の視点に立った区民の平和に対する意識啓発に努めます。
- ♡ 「北区平和都市宣言」の理念の普及と、区民の平和への願いを区内外へ発信するため、平和を祈念する事業を推進します。

#### ③ 国際理解の推進

- ♡ 外国人や国際経験豊かな日本人を講師とする、子どもたちの英語活動・教育を推進します。
- ♡ 国際社会に柔軟に対応できる豊かな人間性を育むため、中学生海外交流事業の推進など国際理解の充実を図ります。
- ♡ 多文化共生についての学習の機会を設け、各国の習慣や価値観などが自然に受け入れられるよう、多文化教育の推進を図ります。

## (2) 国際交流・国際協力の推進

### ① 地域における草の根交流の推進

- ♡ 地域と区民活動団体との連携を図り、芸術・文化・スポーツなどを通じた国際交流事業の開催を促進します。
- ♡ 地域において、日本人区民と外国人区民が日常的に交流できる環境を整備します。
- ♡ 地域の国際化や国際交流・協力を推進するために、「北区国際交流・協力ボランティア登録制度」への登録を促進します。

### ② 区民主体の国際交流の推進

- ♡ スポーツ、文化芸術をはじめとする親しみやすいテーマで、区民主体の交流の促進を図ります。
- ♡ 友好都市をはじめ、様々な海外の都市との交流を支援するとともに、青少年の国際感覚の育成を図ります。

### ③ 北区らしい国際協力の推進

- ♡ 北区や地域社会が今まで培ってきた技術力や人づくりのノウハウを最大限に活用して、発展途上の国々に対する地域からの国際協力の推進を図ります。
- ♡ 「東京国際フランス学園」をはじめ、様々な機関と連携を図り、地域からの国際協力を推進します。

## (3) 外国人が暮らしやすい環境づくり

### ① 外国人が生活しやすい環境の整備

- ♡ 外国語による区政情報や外国人区民が必要としている生活情報の提供の充実を図ります。
- ♡ だれもが手軽に必要な情報を得ることができるようなしくみの構築を図ります。
- ♡ 区立施設をはじめ、公共施設などにおける案内表示について、関係機関と連携して多言語による表示の促進を図ります。
- ♡ 外国人区民の永住や就労などが増加傾向にあるため、民間も含めた相談ネットワークを構築し、相談者のニーズにきめ細かく対応できるように体制を整備します。
- ♡ 区民活動団体等と連携して、日本語習得、生活習慣及び適応訓練等の機会の拡大に向けて環境を整備します。

## ② 多文化共生のしくみづくり

- 外国人区民の生活実態や意向の把握に努めるとともに、その意見を区政に反映させるしくみの構築を図ります。
- 外国人区民などが有している母語や文化・風俗・習慣などを地域の貴重な資産として位置づけて、地域社会へ積極的な活用を図ります。

## ③ 外国人区民の地域社会への参画の促進

- 外国人区民が愛着をもって積極的に地域社会に参画できるように、北区や居住する地域に対する理解の促進を図るとともに、町会・自治会、学校やPTAなど地域社会で行う様々な活動への外国人区民の参画を促進します。

■ 施策体系図：グローバル時代のまちづくり

基本施策		計画事業	
単位施策	施策の方向		
(1) 地球市民を育む意識づくり		再掲 050 グローバル人材育成プロジェクト	
① 人権の尊重	人権尊重への普及・啓発・学習活動の推進 地球市民の意識づくり		
② 平和の推進	平和意識の普及 平和祈念事業の推進		
③ 国際理解の推進	子どもの英語活動・教育の推進 国際理解に向けた機会の創出 多文化教育の推進		
(2) 国際交流・国際協力の推進			【062】 地域における国際交流の推進 再掲 025 千客万来 外国人向け観光情報発信事業 再掲 032 外国人ウエルカム商店街事業 再掲 039 東京オリンピック・パラリンピックボランティア育成事業
① 地域における草の根交流の推進	芸術・文化・スポーツ等の国際交流事業の開催 地域で交流できる環境整備 国際交流・協力ボランティアへの登録促進		
② 区民主体の国際交流の推進	区民主体の交流の促進 青少年の国際感覚の育成		
③ 北区らしい国際協力の推進	地域からの国際協力の推進 関係機関との連携		
(3) 外国人が暮らしやすい環境づくり			
① 外国人が生活しやすい環境の整備	外国語による情報提供の充実 情報を入手しやすいしくみの構築 区立施設等における外国語表示の促進 相談体制の整備 区民活動団体等との連携		
② 多文化共生のしくみづくり	外国人区民の生活実態、意向の把握 外国人区民の母語、文化等の活用		
③ 外国人区民の地域社会への参画の促進	外国人区民の地域参画の促進		

### 3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人もともに生活する区民として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、地域社会における多様な場での参加や交流を促進します。

#### (1) 外国人が生活しやすい環境の整備

##### ①多言語による情報提供の充実

区が作成する刊行物をはじめ、公共的な刊行物の多言語化の推進を図ります。

例えば、定期的に日本語と英語・中国語・ハングルをはじめとする多言語との併記で作成する「国際交流紙」の発行などが考えられます。

##### ②ニーズに合わせた生活情報の充実

行政情報だけでなく、外国人区民が必要としている生活情報の充実を図ります。

---

\*10 通称JICAと呼ばれ、技術協力などを通じて開発途上地域の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的として設立された特殊法人で、以前は国際協力団という名称であった。海外からの研修員受入事業をはじめ青年海外協力隊や国際緊急援助隊の派遣などを行っている。

例えば、外国人区民などの区内での生活の快適性を図るために、外国人区民や外国人団体等との協働により、多言語併記による生活便利帳を発行することなどが考えられます。

### ③利便性の高い情報提供システムの構築

誰もが手軽に必要なとる情報を得ることができるような仕組みの構築を図ります。

例えば、インターネットを活用して、生活するために必要な情報を中心とした、多言語による提供などが考えられます。

### ④公共サインなどの外国語表示の促進

区立施設等をはじめ、病院や交通機関などの公共的施設において、英語などの外国語表示の促進を図ります。

例えば、公共的施設での多言語による案内表示等の拡充を図るために、区で定例的に作成している外国語表示一覧を区内公共施設等に送付することなどが考えられます。

### ⑤外国人相談体制の充実

外国人相談については、行政側だけではなく民間も含めた相談ネットワークを構築し、開催日や対応言語の複数化や相談内容も相談者のニーズに応えることができるように工夫するなど、これまで以上にきめ細かく対応できるように体制の整備を図ります。

例えば、外国人区民からの相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化及び出身国・地域の多様化に対応するため、区民活動団体と連携して、外国人相談窓口の開設日の増設と多言語での対応を推進することなどが考えられます。

### ⑥日本語能力等の習得支援の充実

外国人区民に対して、地域を担う一員として地域参画や生活能力の向上や教育機会の実質的保障を図るため、区民活動団体等と連携して、日本語習得、生活習慣及び適応訓練等の機会の拡大に向けて環境を整備します。

特に、学校適齢期にある児童・生徒の保護者に対する理解の促進を図る必要があります。

例えば、新たに区民となった外国人などを対象として、日本語習得の機会の充実を図ることや、外国人児童・生徒が区内小中学校において実

質的に教育を受ける機会を保障するために、補習や日本語習得の機会の拡充を図ることなどが考えられます。

## (2) 多文化共生のしくみづくり

### ①外国人区民の区政への参画の推進

外国人区民に対して、定期的に、英語をはじめ多言語による生活実態や意向の把握に努めるとともに、その意見を区政に反映させる仕組みの構築を図ります。

例えば、外国人区民の地域参画を促進し、意見を反映させる仕組みを構築するために、外国人区民と日本人区民とが話し合う場の設定を検討することなどが考えられます。

### ②外国人区民の地域における活用の推進

外国人区民などが有している母語や文化・風俗・習慣などを地域の貴重な資産と位置づけて、地域社会への積極的な活用を図ります。

## (3) 外国人区民の地域社会への参画の促進

### ①外国人区民の地域における役割の明確化

外国人区民と日本人区民がともに地域の構成員としての自覚を持ち、力を合わせてまちづくりを推進できる環境の整備に努めます。

### ②外国人区民の地域に対する理解の促進

外国人区民が、愛着を持って積極的に地域社会に参画できるように、地域情報の提供などを通じて、北区や居住する地域に対する理解の促進を図ります。

### ③外国人区民の地域参画の促進

地域の自治会やコミュニティ組織、学校のPTAなど、地域社会で行うさまざまな活動への外国人区民の参画を促進します。

## V 計画的な推進に向けて

### 1. 区民に対する情報提供の推進

# 東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～【概要版】

## 趣旨・背景

東京の在住外国人※＝約45万人（都人口の約3.3%）  
⇒東京2020オリンピック・パラリンピック  
向け今後も増加予想

2020年以降も東京がグローバル都市として持続的に発展するため、外国人が日本人と共に東京の一員として活躍していくことが必要不可欠

「地域において共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、「東京で共に活躍する」という新たな考え方に立った**多文化共生推進指針を策定**  
⇒ 推進の基本的な考え方及び施策の方向性を示す。

## 基本目標

「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」

### 施策目標1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

#### 施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

### 施策目標2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

#### 施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進 <再掲>

### 施策目標3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

#### 施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

## 多文化共生社会実現のための各主体の役割

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

## 推進のための基盤整備

都の多文化共生推進の中核である東京都国際交流委員会を再構築し、情報提供・相談機能を整備

区市町村、区市国際交流協会、支援団体等との情報共有・連携により、総合的なサポート機能を強化

多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材の育成

※適法に3か月を超えて在留し、住民基本台帳に登録している外国人



第1表 区市町村別国籍・地域別外国人人口(上位10か国・地域)(平成29年4月1日現在)

国・地域	総数	中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ネパール	台湾	米国	インド	ミャンマー	タイ	その他	前年同月との比較	
													総数	増減数
総数	490,657	186,522	89,006	31,046	28,678	23,448	17,377	17,299	10,566	8,455	7,634	70,626	455,316	35,341
区部	414,245	159,876	76,107	23,305	23,925	20,647	14,982	14,209	9,825	8,090	6,233	57,046	384,222	30,023
千代田区	2,716	1,119	404	59	47	55	167	181	74	7	41	562	2,636	80
中央区	6,459	2,636	1,263	139	168	126	306	331	273	38	90	1,089	5,713	746
港区	19,359	3,578	3,377	1,039	129	114	665	3,182	650	51	165	6,409	18,949	410
新宿区	41,016	12,837	10,009	741	3,616	3,531	1,859	1,117	234	1,930	702	4,440	38,596	2,420
文京区	9,043	3,616	1,702	229	557	309	424	306	89	237	196	1,378	8,378	665
台東区	14,362	6,038	3,201	715	723	567	450	235	706	105	319	1,303	14,048	314
墨田区	11,530	5,260	1,951	1,291	486	316	354	158	99	91	380	1,144	10,964	566
江東区	26,503	13,015	4,343	1,509	857	576	554	441	1,839	335	366	2,668	24,664	1,839
江川区	11,924	3,891	2,293	795	420	669	532	409	233	185	1,936	11,333	591	
目黒区	8,108	1,535	1,495	508	123	267	412	846	187	50	169	2,516	7,821	287
大田区	21,837	7,566	3,456	2,346	1,097	2,040	899	578	269	258	406	2,922	20,612	1,225
世田谷区	18,549	4,771	4,125	818	580	436	854	1,480	445	113	249	4,678	17,076	1,473
渋谷区	9,979	1,702	1,540	317	259	187	591	1,305	164	61	168	3,685	9,710	269
中野区	16,002	5,499	2,845	450	1,590	1,346	920	467	109	328	249	2,199	14,170	1,832
杉並区	14,788	4,785	2,540	442	1,188	1,619	874	684	95	146	211	2,204	13,159	1,629
豊島区	26,887	11,627	2,404	465	3,269	2,935	1,213	410	142	1,819	309	2,294	24,638	2,249
北区	19,771	9,515	2,351	810	1,619	1,095	503	230	163	859	165	2,461	17,960	1,811
荒川区	17,843	7,016	5,180	522	1,601	945	333	152	103	465	153	1,373	16,894	949
板橋区	22,788	12,090	2,978	1,396	1,275	871	860	304	110	284	282	2,338	20,457	2,331
練馬区	16,618	6,606	3,958	991	559	530	674	525	123	125	279	2,248	14,904	1,714
足立区	28,061	11,779	7,289	3,522	985	413	511	254	130	99	424	2,655	26,169	1,892
葛飾区	19,039	9,726	3,063	1,574	889	748	377	171	87	200	249	1,955	17,018	2,021
江戸川区	31,063	13,669	4,340	2,627	1,888	952	650	291	3,325	256	476	2,589	28,353	2,710
市部	75,331	26,509	12,750	7,447	4,624	2,797	2,382	3,041	733	361	1,370	13,317	70,066	5,265
八王子市	11,190	4,294	1,732	1,254	651	476	285	269	112	63	165	1,889	10,338	852
立川市	3,870	1,715	717	335	156	140	83	132	47	6	49	490	3,601	269
武蔵野市	2,873	934	510	83	100	125	162	330	24	10	48	547	2,637	236
三鷹市	3,404	1,101	661	177	141	62	154	326	43	33	46	660	3,086	318
青梅市	1,687	332	215	408	159	30	85	58	8	1	59	332	1,616	71
府中市	4,626	1,621	749	493	185	80	182	230	40	35	92	919	4,424	202
昭島市	2,500	735	481	291	236	204	49	59	52	7	24	362	2,333	167
調布市	4,046	1,444	986	291	157	79	169	147	49	40	89	595	3,771	275
町田市	5,608	2,096	924	557	266	107	161	207	62	16	121	1,091	5,175	433
小金井市	2,436	999	283	116	122	140	73	171	22	13	54	443	2,208	228
小平市	4,457	1,501	931	268	192	104	145	107	30	13	80	1,086	4,148	309
日野市	2,814	1,119	434	243	313	92	52	68	10	29	56	398	2,689	125
東村山市	2,548	931	463	245	105	122	76	42	14	14	50	486	2,378	170
国分寺市	1,917	819	342	97	90	124	75	66	6	3	23	272	1,850	67
国立市	1,513	533	315	81	64	95	56	63	19	5	24	258	1,421	92
福生市	3,513	702	224	373	833	477	95	100	36	4	105	564	3,237	276
狛江市	1,198	442	189	103	42	81	32	62	17	4	38	188	1,112	86
東大和市	1,092	351	191	248	14	24	26	12	4	1	17	204	1,083	9
清瀬市	1,156	411	154	183	52	49	28	32	5	12	23	207	1,102	54
東久留米市	1,834	567	291	250	46	33	46	215	46	5	40	295	1,805	29
武蔵村山市	1,519	554	149	328	191	5	16	38	3	3	28	204	1,364	155
多摩市	2,376	982	491	219	130	63	60	57	24	12	25	313	2,148	228
稲城市	1,199	408	252	175	47	20	34	31	7	-	24	201	1,109	90
羽村市	1,235	180	94	249	44	11	19	43	9	1	16	569	1,151	84
あきる野市	744	133	125	109	113	3	26	52	3	-	19	161	696	48
西東京市	3,976	1,605	847	271	175	51	193	124	41	31	55	583	3,584	392
町村部	1,081	137	149	294	129	4	13	49	8	4	31	263	1,028	53
郡部	825	122	69	230	118	4	12	34	8	4	24	200	770	55
瑞穂町	700	103	48	204	93	3	8	29	5	4	23	180	633	67
日の出町	87	15	12	19	19	1	4	-	3	-	-	14	97	△ 10
檜原村	11	-	6	2	-	-	-	3	-	-	-	-	11	-
奥多摩町	27	4	3	5	6	-	-	2	-	-	1	6	29	△ 2
島部	256	15	80	64	11	-	1	15	-	-	7	63	258	△ 2
大島支庁	91	9	10	5	5	-	-	5	-	-	5	52	89	2
三宅支庁	39	1	19	15	3	-	-	-	-	-	-	1	46	△ 7
八丈支庁	101	3	43	42	-	-	1	3	-	-	2	7	102	△ 1
小笠原支庁	25	2	8	2	3	-	-	7	-	-	-	3	21	4

注1)住民票に記載される国籍・地域の名称は在留管理制度に基づく在留カード等の「国籍・地域」欄の表記によっている。

このため、本統計の国籍・地域の名称は、平成29年1月から在留管理制度に基づく法務省「在留外国人統計」の国籍・地域の名称に合わせており、平成28年10月までの本統計の「中国」には台湾を含んでいる。

2)上位10か国・地域とは、平成29年1月1日現在で外国人人口の多い順の国・地域である。

3)人口規模を考慮し、島部町村については、支庁単位の集計とした。各支庁管内の町村は以下のとおり。

大島支庁：大島町、利島村、新島村、神津島村

八丈支庁：八丈町、青ヶ島村

三宅支庁：三宅村、御蔵島村

小笠原支庁：小笠原村

## 多文化共生指針策定検討会の設置について

### 1 要 旨

北区の外国人人口は、ここ10年程、ほぼ一貫して増加し続けており、平成29年6月1日現在では20,446人で、人口の約6%を占めている。国別では、中国が最も多く、韓国・朝鮮、ベトナム、ネパールと続いており、国籍も多岐に渡っている。

そうした中、新たな課題に的確に対応し、日本人と外国人が地域社会において共生していく方針を策定するため、検討会を設置する。

### 2 主な経過

これまで、北区においては、平成16年に策定した国際化推進ビジョンに基づき、外国人区民との相互理解を推進してきたところであるが、依然として、地域や小中学校などで言葉や習慣などの違いからの問題が起きている。

一方、東京都では平成28年2月「東京都多文化共生推進指針」（以下「都指針」という。）を策定し、より多くの外国人が日本人とともに参加・活躍できる多文化共生社会を推進し「世界一のグローバル都市・東京」の実現に向け取り組みを進めている。

### 3 指針策定までのスケジュール

平成29年	5月	第1回検討会（意見交換）
	7月	第2回検討会（方向性）
	10月	第3回検討会（具体的施策）
	11月	第4回検討会（指針案の作成）
平成30年	12月	指針案について議会報告 パブリックコメント実施
	3月	議会報告
		指針の策定
		庁議報告
	4月	北区ニュース掲載

#### 4 多文化共生指針策定検討会メンバー

渡戸 一郎	明星大学人文学部人間社会学科教授
丸山 隆司	北区日中友好協会事務局長
出岡 まり子	区内支援団体（日本語テラス）
永井 芳子	区内支援団体（草の根国際交流の会コアラサークル）
渡辺 秀一	豊島五丁目団地自治会会長
井上 靖夫	J E T日本語学校 校長
シヨルシュ・グザビエ	東京国際フランス学園 管財課長
須藤 恵子	日本語適応指導員
山田 訓子	公募区民
中澤 嘉明	北区総務部長

## 7地区別 日本人・外国人人口

平成29年4月1日現在

7地区ごと 日本人・外国人別	日本人人口				外国人人口				外国人割合	総計	地区別割合
	男	女	その他	合計	男	女	その他	合計			
浮間	11,352	11,323	0	22,675	755	829	0	1,584	6.53%	24,259	7.01%
赤羽西	28,864	30,524	0	59,388	1,370	1,443	0	2,813	4.52%	62,201	17.96%
赤羽東	25,933	24,918	0	50,851	1,292	1,258	0	2,550	4.78%	53,401	15.42%
王子西	15,200	15,454	0	30,654	952	705	0	1,657	5.13%	32,311	9.33%
王子東	36,254	37,216	0	73,470	2,596	2,714	0	5,310	6.74%	78,780	22.75%
滝野川西	34,608	35,625	0	70,233	1,967	1,976	0	3,943	5.32%	74,176	21.42%
滝野川東	9,864	9,343	0	19,207	983	931	0	1,914	9.06%	21,121	6.10%
合計	162,075	164,403	0	326,478	9,915	9,856	0	19,771	5.71%	346,249	100.00%

# 北区国際化推進施策の概況

(平成28年度)



北区総務部総務課

# 目 次

北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン .....	1
「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当の平成28年度事業実績・・・	2
日本文化交流事業 .....	5
区民まつり・国際ふれあい広場 .....	6
北区国際交流紙“Global Thinking”の発行 .....	7
外国人のための防災講座 .....	8
区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等） .....	9
北京市西城区区民交流団受入事業 .....	10
北京市第一実験小学校訪問団 .....	11
北京市政府訪日団受入 .....	12
「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」 .....	13
平成28年度 北区で実施した国際化関連事業一覧 .....	14
北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧 .....	23
北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」 .....	25
北区で実施した北京市西城区との派遣・受入事業一覧 .....	27
北区の外国人登録者数の推移 .....	30

# 北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン

北区の外国人人口は、平成 29 年 4 月 1 日現在、19,771 人で、北区の総人口の約 6%を占めており、ここ 10 年程、一定して増加し続けています。

外国人の定住化が進む中で、共に地域で生活する区民として、外国人と日本人が相互理解を深め、多様性を生かした多文化共生社会を推進していくことが求められています。

北区ではこのような状況を踏まえ、よりきめ細やかな国際化施策を展開するため、平成 16 年 6 月に策定した「北区国際化推進ビジョン」の次の 3 つを施策の方向として掲げています。

## ① 地球市民を育む意識づくり

人権の尊重、平和の推進、国際理解の推進を 3 つの柱として、講座や交流会などを行い、理解を深めます。

## ② 国際交流・国際協力の推進

海外友好都市との交流を推進するとともに、地域の区民による自主的な国際交流・協力の取り組みを支援します。

## ③ 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国語による行政情報の提供に努めるとともに、外国人の地域社会への参画を推進します。

このような考え方にに基づき、引き続き庁内や関係機関等への働きかけを行うなど、国際化推進施策の一層の充実を図ってまいります。

「北区国際化推進ビジョン」は、北区のホームページよりメニューから「文化・観光・スポーツ」を選択して、[生涯学習 サークル](#)を選択し、国際化のページに進みますと、全文をご覧いただけます。



# 「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当平成28年度事業実績—

## 1. 地球市民を育む意識づくり

さまざまな課題を、グローバルな視点で考え、地域から行動することのできる「地球市民」としての意識の醸成を図り、併せて平和への取り組みを推進しています。

### (1) 平和祈念週間 8月2～6日 北とびあ

北とびあ展示ホールで開催した平和展の中で、「北区の友好交流関係都市 - 北京市西城区の紹介」と題したパネルを展示しました。

### (2) 短期国際交流員事業（留学生対象の事業）

東洋大学、及び区内日本語学校の留学生延17名を北区の保育園、児童館、福祉施設等の職場に派遣し、地域住民や区職員と相互交流を行いました。

## 2. 国際交流・国際協力の推進

区民、区民活動団体などと連携・協働して、国際交流・協力の一層の推進を図っています。イベントを通して他国の食文化、生活・風習などと触れ合うことにより、区民レベルでの交流の推進を目指しています。

### (1) 平和祈念盆踊りの参加

8月2日北とびあ飛鳥ホールで開催された平和祈念盆踊りにおいて20人ほどの外国人が参加し、日本の独特な文化を楽しく体験しました。



### (2) 区民まつり「国際ふれあい広場」10月1～2日 飛鳥山公園

(区民まつり王子会場内)

各国料理や民芸品の出店等、区民まつりへの参加を通じて異文化理解を深めました。

### (3) 北京市西城区（友好交流・協力関係都市）との交流事業

① 平成28年7月18日（月）に北区と友好交流・協力関係都市である中国北京市西城区より、区民文化交流団（17名）及び政府関係者（4名）が来日し、北区を訪問しました。当日は、北とびあにおいて公演会を開催し、中国の伝統的な舞踊、京劇、また日本側からは、日本舞踊を披露し、異文化理解を深め、大盛況を収めました。

② 平成28年9月26日（月）～27日（火）まで、北京市西城区にある北京第一実験小学校から副校長を団長とする交流児童代表団36名が来日、王子小学校と音楽交流会を開催しました。音楽は言葉の壁を越え、お互いの理解と友情を深めることが出来、有意義な交流となりました。

③ 北京市政府訪日代表団が平成28年10月14日（金）に北区を訪問し、表敬訪問及び区内施設「清水坂あじさい荘」の視察を行いました。今回の訪問では、両区の友好関係をさらに強化し交流を深めることが出来ました。



- (4) 日中友好スポーツ交流 4月17日 滝野川体育館  
スポーツを通じて国際交流を推進するため、東京都日中友好協会・北区日中友好協会主催の事業を共催しました。112名の参加があり、卓球やバレーボール、バトミントン等いろいろな種目にチャレンジし、スポーツを通じて友好を深めました。



スポーツ交流の様子

- (5) 一泊ホームステイ事業（留学生対象の事業）  
区内の一般家庭に日本語学校の留学生がホームステイし、相互理解を深めました。
- (6) 日本文化体験イベント事業  
在住外国人向けに日本の文化を紹介する「日本文化体験イベント」を開催しました。当日は50名の参加があり、お茶、折り紙、琴、生け花の四つの文化を体験しました。このイベントを通じて、日常では体験する機会が無い日本文化に触れることが出来、大盛況でした。
- (7) 東京国際フランス学園との交流  
区民まつり「国際ふれあい広場」への出店及び近隣の小中学校や地域の方々との交流を行い、相互理解を深めました。今後も関係部署と連携を図りながら、交流の促進を図ります。

### 3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人にとっても安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、外国人の地域社会への参加や交流を推進しています。

- (1) 外国人のための防災講座 — 災害時の対応を学ぶ  
平成29年1月21日（土）北区防災センターにおいて、災害時の対処方法を学びました。  
7名の参加者が、四つのコーナーにて講習を受けました。  
①起震機等における防災体験 ②消火訓練 ③救急法講習会 ④AED体験
- (2) 外国人向け北区国際交流紙“Global Thinking”の発行  
平成28年度は年3回（9月、12月、3月）発行を行い、紙面構成は従来の日本語、英語、中国語、ハングルの4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。  
第51号：子育てするなら北区一番  
北区のイベント紹介  
「外国人のためのバスツアー」参加者の感想  
北区日中友好交流公演会の開催

第52号：北区交際交流イベントの紹介

異文化交流事業

日本のお正月の紹介

「節分」の紹介

第53号：平成29年度特別区民税・都民税（個人住民税）の申告の案内

「区民まつり」の紹介

「北区の新しい施設」紹介

「北区の桜の名所」紹介

### (3) 通訳の派遣と翻訳の実施

北区国際交流員およびK-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）が、通訳・翻訳業務等、必要に応じ協力を行っています。

通訳については、庁内各部署での窓口対応、区立小中学校・保育園における保護者面談および就学相談など、依頼に応じて派遣を行いました。

翻訳については、庁舎内各部署から依頼された外国人向けパンフレット・チラシの翻訳を手がけました。

(通訳・翻訳の実施件数 156件)

## 日本文化交流事業

在住外国人に日本文化を紹介する「日本文化体験イベント」を開催しました。

当日は、お茶、折り紙、琴、生け花の四つのコーナーを設け、普段触れることが出来ない日本の伝統文化を体験しました。当日は定員を超える来場者で大盛況でした。

実施日時

日 時：平成29年2月19日（日） 13：00～

場 所：北とびあ9階

参加人数：50人

内 容：下記のとおり

参加費：無 料

《体験コーナー》

- ① 茶道 （抹茶と和菓子の組み合わせの意味を知り、自分でお茶を立てる）
- ② 琴 （先生の曲を鑑賞してから、実際に簡単な曲を弾く）
- ③ 折り紙 （折り紙で、入れ物、小物などの工作）
- ④ 生け花 （生花などを材料にお花を活ける）



お茶を楽しむ風景



折り紙作り体験



生け花体験



琴の体験

## 区民まつり・国際ふれあい広場

毎年10月に開催される「ふるさと北区区民まつり」王子会場において、「国際ふれあい広場」を設け、各国料理や民芸品の販売と民族芸能のパフォーマンスを行っています。

また、運営スタッフとして北区日中友好協会会員、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）、順天学園中学・高等学校の生徒など約41名が参加しました。

- ① 実施日時 平成28年10月1日（土）2日（日）
- ② 実施会場 区民まつり王子会場（飛鳥山公園）
- ③ 参加団体 下表のとおり

テントNo.	団 体	内 容
K1	国際ふれあい広場 本部	部会運営、世界の遊び紹介（ハンブーダンス、など）
K2	在日本朝鮮民主女性同盟 東京都北支部	チヂミ、チャプチェ、キムチ
K3	中国帰国者支援グループ（土曜日のみ）	あげとりポテト、酒
K4	HAKMI フィリピングループ	フィリピン料理（バーベキュー、スペアリブ）
K5	在日バングラデシュ協会	ケバブバーガー、ビール
K6	在日本大韓国民団 東京北支部	酒類、焼肉、物産等
K7	アートインディア	インドの布、衣類、雑貨
K8	東京国際フランス学園（土曜日のみ）	エクレア、マカロン、タルト、チョコ揚げパン
K8	順天中学・高等学校（日曜日のみ）	日用品、クッキー
K9	アフリカ 文化交流 アフリーク	揚げ物（春巻き、揚げバナナ、ドーナツ）、アフリカ雑貨、本、CD
K10	NPO法人ハドソン国際交流協会	ケバブ、ジャム、ワイン、紅茶、オリーブオイル、ビール、ワイン、トルコのお菓子
K11	日本語テラス	カレー、ホットク、ビール、ソフトドリンク
	合 計	11テント



国際ふれあい広場会場風景



出展テントの準備様子



# 北区国際交流紙 “Global Thinking” の発行

北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国人に向けて、生活上必要な行政情報や、便利な地域情報を提供するために、区が発行する情報紙です。また、異なる言語や文化を持つ人たちの相互理解を推進するため、国際交流・理解に関する情報なども発信しています。

平成28年度は発行回数を年3回（9月、12月、3月）とし、日本語、英語、中国語、ハンガルの4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。発行後約1ヵ月は、区民事務所や図書館などの区関係施設や、区内各駅の広報スタンドに設置してあり、無償で入手することができます。また、北区ホームページにも掲載していますので、いつでも全文をご覧ください。

作成にあたっては、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）による外国語の翻訳校正は、参加・協力を得ています。

## 【51号紙面の掲載内容イメージ】



## 「外国人のための防災講座」

### ～災害時の対応を学ぶ～

区内在住の外国人の防災意識を高めるため、災害体験を通じ、災害時の対応の仕方を学ぶ講座です。防災センターで様々な体験をし、参加者からは、「参加して良かった」「また参加したい」との感想が寄せられました。

- ① 実施日時 平成29年1月21日（土） 午前10時～正午
- ② 訪問先 防災センター
- ③ 参加者数 7名
- ④ 実施内容
  - ①起震機等の防災体験
  - ②消火訓練
  - ③救急法講習会
  - ④AED体験



## 区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）

北区内には、多くの国際交流・協力活動を行う区民活動団体が設立されており、外国人に対する生活支援や日本語学習支援をはじめ、さまざまな分野で世界の人々と活発な交流・協力活動を行っています。

区では、平成元年に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5年には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9年にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度（通称＝K-VOICE）」を設立しました。多数のボランティア登録者は、区への協力、区との協働により地域の国際化を推進する大きな原動力となっています。

### K-VOICE とともに実施した国際化推進事業（平成28年度実績）

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
日本文化交流事業	今年度2月19日に「日本文化体験イベント」を開催しました。当日はお茶、折り紙、琴、生け花の四つのコーナーを設け日本独特な伝統文化を体験しました。 〔K-VOICE と各コーナーの講師8名、参加者50名〕	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
国際交流紙 “GlobalThinking” 51～53号の作成	北区国際交流紙“Global Thinking”を年3回（9月、12月、3月）発行しました。紙面構成は従来の4ヶ国語版から4ヶ国語併記としました。	翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1～2名の方に翻訳校正の協力を依頼しています。
区民まつり 国際ふれあい広場	国際ふれあい広場の会場設営や会場の美化活動、参加団体の補助や、国際ふれあい広場本部テントにおける来賓の接待などを行いました。〔K-VOICE から8名が参加〕※北区日中友好協会と順天学園、飛鳥高校等からも、41名のボランティアに参加いただきました。	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
「外国人のための 防災講座」 ～災害時の対応を 学ぶ～	区内在住の外国人の防災意識を高めるため、災害体験を通じ、災害時の対処の仕方を学ぶ講座です。 7名参加。	災害ボランティア登録およびイベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
通訳・翻訳業務 (随時)	日本語の理解が不十分な外国人等に対応するため、必要に応じて、通訳・翻訳を行いました。主に、保育園や小学校における保護者会での通訳。就学相談、乳幼児健診に伴う通訳などです。翻訳では、就学援助費希望調査表、国民健康保険制度の外国人向け案内のパンフレット等を手がけました。 〔通訳・翻訳として年間156件実施〕	翻訳・通訳ボランティア登録者のうちから、必要に応じて依頼しています。

### ★北区国際交流員

中国北京市西城区(旧宣武区)との交流や外国人の来庁者への対応を円滑に行うため、国際交流員(総務課総務係国際担当)が主に活動しました。

## 28年度西城区区民交流団受入事業

北京市西城区とは、友好交流協定に基づき、相互交流を実施している。平成27年度は北区の太極拳愛好家による交流団が西城区訪問し、太極拳交流を行いました。

平成28年度は西城区区民文化交流団を受入れ、北とびあつつじホールにて「北区日中友好交流公演会」を実施しました。公演会では、西城区側から中国民族舞踊、京劇、太極拳等のステージがあり、日本側からは日本舞踊を披露し交流を行いました。最後には出演者と来場者が一つになって「北国の春」を合唱し、会場は盛り上がりを見せました。

今回の公演会では、より深くお互いの文化を知り、両区区民の友情を深め、友好交流の新たなページを刻むことが出来ました。

西城区区民訪日交流団（概略）

北区滞在期間：平成28年7月18

訪問団：団員21人

（西城区牛街地域職員3人、西城区外事弁公室職員1人、区民17人）

公演会日程：

- 17：00 つつじホールホワイエにて西城区の書画と手芸品の展示
- 18：00 公演会（西城区：舞踊・京劇・合唱・武術・太極拳等  
北区：日本舞踊）
- 19：20 閉会





## 北京市西城区第一実験小学校訪問団 王子小学校との音楽交流会

1985年（昭和60年）王子小学校と北京第一実験小学校の間で絵の交換交流がきっかけとなり、北区と西城区（旧宣武区）の交流へと発展しました。

2005年（平成17年）には、北京第一実験小学校が来日し、王子小学校と紅葉中学校との音楽交流会（吹奏楽）を行いました。

平成28年9月26日、27日に、北京第一実験小学校の副校長を団長とし、吹奏楽部の児童と教員36人が11年ぶりに来日、王子小学校との交流や区内施設の見学を行いました。

26日は、王子小学校にて吹奏楽による音楽交流会を行い、子供たちが夏休みを利用して練習した成果を思う存分発揮しました。その後、王子小学校のランチルームにて懇親会を開催、先生方の協力を得て、ゲームをするなど、言葉の壁を越えて子供たちは交流を行うことができ、相互理解を深めました。

27日は、北清掃工場を見学しました。日本の先進的なゴミ処理場と日本の環境意識へ高さを肌で感じ、とても勉強になったという声があがりました。

北京市西城区第一実験小学校交流団

実施時期：平成28年9月26日～27日

訪問団：北京第一実験小学校

人数：副校長1人・教員3人・生徒32人 計36人

受入校：北区王子小学校



## 北京市政府訪日団受入

北京市政府訪日代表団一行6人（西城区副区長 杜梨杉随団）が来日し、平成28年10月14日に北区を訪問、表敬訪問や清水坂あじさい荘の視察を行いました。

清水坂あじさい荘の視察では、施設長はじめ担当者から施設内の説明を受けた後、施設についての質疑応答や意見交換を行い意義ある交流となりました。その後、表敬訪問を行い、今後の友好交流事業と両区の状況について話し合いました。

北京市政府訪日団

訪問時期：10月14日

来日団体：北京市政府訪日代表団

人数：6人

行程：清水坂あじさい荘の見学  
表敬訪問



## －「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」－

平成7年度より行っている「短期国際交流員」事業と「一泊ホームステイ」事業は、留学生と、区民及び区職員との交流を通じて、相互に国際理解を深めることを目的としています。

区では、国際化推進事業の一環として、東洋大学、区内日本語学校と連携し、事業を実施しています。さらに25年度からは、帝京大学にも参加いただいています。

### 1. 短期国際交流員事業

北区の各職場におけるさまざまな事業に従事する機会を、留学生に対し提供するものです。留学生にとっては、北区の各事業を体験する機会とするとともに、地域住民・区職員との国際交流を実践する場となっています。

この事業が、職員の国際感覚を育む契機となっているほか、職場によっては、外国人区民の増加により生じてきた新たな課題への取り組みの一助となっています。

28年度は、17カ所の受け入れ職場（保育園10・児童館3・福祉施設4）において、延べ17名の短期国際交流員を受入れました。

### 2. 一泊ホームステイ事業

留学生が地域の一般家庭を訪問し交流することにより、日本人の生活や風習に直接触れる機会となっています。また、受入れ家庭においても、実際に外国人と接することで、異文化理解を深める機会となっています。

平成28年度は、6家庭で留学生の受入れを行い、お互いの国の料理を作ったり、受入れ家庭の子どもたちと遊ぶなど、楽しい時間を過ごしました。



一泊ホームステイの受入家庭の様子



1.総務課で実施した国際関連事業

短期国際交流員派遣事業紹介

受入施設：栄町保育園 8/4～10（延5日間）

施設仕事紹介

4日→ウェルカム集会にて交流員の自己紹介 受け入れ側の職員・4, 5歳児園児自己紹介

5日→出身国の紹介（建物・名産品・民族衣装など）印刷物で紹介・5, 5歳児保育補助

8日→言葉遊び（パネルシアターいないいないばあ）ゲーム（ハンカチ落とし）

9日→ふれあい遊び（グー・チョキ・パー、幸せなら手をたたこう）

10日→日本文化に触れる。浴衣を着てお茶の作法を学んでいただく。5歳児にお茶を入れる。

☆1～5歳児まで触れ合いながら、給食を食べたり絵本や紙芝居を読んだり着替えの手伝いを

するなど一緒に過ごす。また昼の時間は5歳児の等身大制作の下準備をして頂いた。

今年は多くの子ども達と触れ合ってもらいたく、1歳から5歳児クラスまで入ってもらった。水遊びやプール遊びと着替え補助が必須のため十分お手伝いしてもらった。年齢の小さい子どもと遊ぶことは難しかったと感想があり来年はやはり年長クラスにする。お茶の作法を見様見真似でやってもらい、よい体験となった。また、浴衣を着せてもらってうれしかったとっていただき準備する側にとっても、良き交流機会となった。

園児の中に中国籍のお子さんもあり、中国語で流暢に会話する様子が見られ、園児の日ごろとは違った一面が発揮されていた。このような交流機会を持って国籍の違った方と文化交流し触れ合えたことは子ども達にとって良い機会となった。



派遣生徒——東洋大学（中国出身）

2016年8月4日～10日の5日間に、私は短期国際交流員として栄町保育園で保育補助の活動に参加して、児童たちと触れ合った。5日間は短かったが、いろいろな経験をして勉強になったので、楽しかった。

毎朝、保育園に着くと、子供たちの元気な挨拶と無邪気な笑顔で迎えられ、とても癒された。私はかわいい子供たちとコミュニケーションを取りながらいろんな遊びをした。

子供たちとの触れ合いの中で、一番印象深いことは、お昼のことです。1歳の子から5歳までの子まで自分でスプーンやお箸を使って食べていた。私がお手伝いをしようとする時、「自分で食べる」「自分でやる」との返事をよく耳にした。また、プールや水遊びの後の着替えは「自分でやる」と言った。こんな言葉を聞いて、私はびっくりした。中国では、3歳以下の子どもは、自分で食べたり、着替えしたりとかはできない、あるいは、やらない子どもたちが少なくない。日本では、小さいころから自分のことは出来るだけ自分でやると教えられている。これは子供の自立心と独立性を養う大切なことだ。

活動の最後の日、保育園の先生のおかげで、私は初めて浴衣を着て、5歳の子どもと共にお茶をいただいた。楽しかった。今回の体験は有意義であり、いい思い出になった。



施設仕事紹介

園で毎月行われている行事「おはなし会」に子ども達と一緒に参加し、日本語の素話や手袋人形、パネルシアターなど見学し日本の文化に触れたり、インドネシアの文化を子ども達に紹介してくれたりと交流できた。インドネシア語の挨拶、遊び（じゃんけん等）、また、子ども達からの質問で、インドネシアと日本の違いについて、食べ物・町の様子・家・車等について話してもらった。その他、2歳児、および幼児クラスに入り一緒に遊んだり着替えや昼寝のときの手伝いをしたりしてもらった。また、保育準備等の手伝いも行った。



短い期間ではあるが、身近に子ども達が異文化に触れることができ、その中で日本との違いを知り、いろいろな国があることなど興味を広げていくきっかけになったと思う。また、保護者にも掲示板で短期国際交流の紹介をしたことで、交流員に保護者（インドネシアに知り合いがいる）が話しかけるなどの場面も見られ、一部ではあるが子ども達だけでなく園全体で交流できたことはとても有意義な受け入れになったと感じる。



派遣生徒——JET 日本語学校（インドネシア出身）

私は7日間、保育園で仕事をした。一番印象に残ったことは子供たちがときどき喧嘩しても、先生に一回注意されたら、すぐ仲直りをしたことだ。それを見て日本の子どもたちは本当にすごいと思った。インドネシアだったら、1歳から4歳の子供たちは注意されても、親と先生の言うことはあまり聞かないので困る。日本の子どもたちは小さいころからちゃんとした躰をされて素晴らしいことです。



また、毎日子供たちと一緒に昼を食べた、子供のランチは専門の栄養士により、作ったメニューで、栄養面を考慮しながら、化学調味料は入ってないため、とても美味しかった。食事中に子供たちと一緒にいろんな話をした、楽しかった。



先生もとても親切で、たくさんのことを教えてくれた。この交流のおかげで、日本人と話すチャンスは増えたので、良かったと思った。もしこの機会があれば、もう一度参加したい。

施設仕事紹介

- ・プロフィール表づくり
- ・子ども達の遊びの中に入り、中国のあそびを教える（トランプなど）・子ども達と一緒に昼食を取り、交流する。
- ・子ども達と一緒に日本のボードゲームを楽しむ
- ・行事の中で中国語（あいさつ・くだもの）と中国のゲームを教える  
国籍は関係なく、子ども達ともすぐに打ち解け、丁寧に子ども達と関わってもらえたのでとても喜んでいました。行事のゲームも子ども達の喜ぶ内容を選択してくれたので、中国の遊びを楽しく伝えることができ、日本以外の国に興味を持つきっかけづくりとなった。



派遣生徒——東洋大学（中国出身）

大学を通じて、北区役所の国際短期交流員を担当させていただいたのはこれで二回目になります。前回と違って、今度はすこし年上の子どもを相手とし、とても貴重な経験をさせていただきました。そのなかで、もっとも印象深かったのは最終日に行った「しえさんと遊ぼう会」のことでした。今回、私は何十人もの子どもと教員たちの前に立ち、中国の伝統なゲームと簡単な挨拶と言葉などを発表しました。桐ヶ丘児童館の方々にフォローしていただいたお蔭で、会はスムーズに出来ました。子供にとって私にとって大変有意義な会だったと思います。



普段は、人の前に立つ経験がないため、今回の国際交流の経験により、さらにワンステップに上がることが出来ました。とても良い経験でした。もしまた機会がありましたら、来年も再来年もぜひ参加させていただきたいと思います。



施設仕事紹介

- ・各利用者の日中活動支援
- ・室内作業活動時に声掛けと見守り。
- ・散歩活動の支援。（車など危険のない様に見守り）
- ・一緒にウォーキングを行う。
- ・食事の際の声掛けと見守り。
- ・休み時間(利用者と一緒に雑誌を見るなど)  
レクリエーション(折り紙など)



日本の文化紹介として、最終日午後活動の時間を利用して、折り紙を行いました。交流員は、日本に精通しており、初めての経験ではなかったようですが、各利用者は、教えてあげたい気持ちを持ち、折り紙をプレゼント出来たことを喜んでいました。交流員からは、インドネシアの食事のことや、インドネシアと日本文化との違いのお話をする事が出来ました。あすなろ福祉園の利用者さんには、貴重な経験になったと思います。

初日は緊張されていたようでしたが、徐々に利用者、職員との関わりや会話が増えていました。

・こちらから、インドネシア文化を紹介して頂ける時間を明確に設定できなかったことは、あすなろの反省であるが、活動の中で様々な会話を通して 交流が出来たと感じている。

派遣生徒——JET 日本語学校（インドネシア出身）



まだ 17 歳の私には、交流の前に福祉園や知的な障害者のことはあまり知りませんでした。ですから、参加して非常に良かったです。最初の日に気づいたことは、毎日職員たちは利用者がしたことをすべて連絡帳に書いて、利用者の保護者とやり取りをしていることです。このシステムが印象的でした。このように、利用者たちが口で言えなくても、思いや考えを職員たちは分かっているようでした。コミュニケーションの方法は口だけでなく、目の動きや叫び声でも

いろいろな感情があるということ学びました。

いつも暗く描かれている福祉園は、思ったより明るくて、とても陽気でした。利用者の方々は皆がそれぞれの性格を持っているし、対応も違うので、楽しかったです。あねごと呼ばれている方、いつも生き生きとしてる方、静かな方、オタクの方、たくさんの素晴らしい方々と出会いました。最後の日、利用者の方からありがとうと言うメッセージをもらい感動しました。知的障害者に関する先入観は全然当てはまらない、実際の現場のことと本当のことを多くの人々に知ってほしいです。

この 4 日間、小学校から高校までの 11 年で持たなかった知識を身につけることが出来た感じがします。また、少し私の世界が広がった気がします。この有難い経験を与えて下さって、心から感謝します。この経験は絶対に忘れません。



## 2 各課で実施した国際関連事業

事業名	担当課	事業内容
シニア元気塾 「英会話教室」	高齢福祉課	50歳以上の区民を対象とした英会話教室を開催。
ランチカレー パーティー	八幡山児童館	近隣住民のネパール方からネパールの話しを伺い、カレーとダンスのパーティーを楽しんだ。例年、大人気な企画である。
イングリッシュ サマーキャンプ事業	学校支援課 学事係	中学2年生を対象とした夏季事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を目的とする。 参加生徒数：1,303人 外国人留学生：述べ241人 実施場所：栃木県那須町
中学生海外交流事業	教育指導課	「英語が使える北区人」を目指し、在米中学生（米国ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール生徒）の受入れと区立中学校の米国派遣を相互に行いホームステイ等の交流により友好親善を深めるとともに、生きた英語に触れ外国の文化・習慣を学ぶことにより国際的視野を持った中学生の育成を図っている。 派遣事業：北区立中学校生徒24名 受入生徒：24名
グローバル人材育成 プロジェクト事業		① 英語に慣れ親しむことにより、国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校に外国人講師（ALT）の配置を行っている。 小学校：58時間 中学校：63時間 ② イングリッシュプラザ ネイティブALT講師との英会話の学習などを通してコミュニケーション能力を養い、合せて多文化理解を進め、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。 実施校：滝野川紅葉中学校 ③英語検定料補助 公立中学校第三学年の生徒を対象に、実用英語技能検定（英検）の第2回検定料を全額補助することで、明確な目標に向けた英語学習を促進する。
国際コーナーの 管理運営	中央図書館	中央図書館・滝野川図書館・赤羽図書館において「多文化言語コーナー」を設置し、外国語資料を提供している。 外国図書：14,168冊 雑誌：29誌 新聞：11紙
北とぴあ国際音楽祭 2016	北区文化振興 財団	国内外から一流のアーティストを招き、音楽を通じて世界をより身近に楽しむ場を提供するとともに、区内外に向けて北区のイメージアップを図るために継続して実施している。
特養介護士の 受け入れ	健康福祉課 事業調整係	経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア介護士候補生（1名）の受け入れ



### 3 国際交流・国際協力の推進

事業名	所管	事業概要
日本文化交流事業	総務課	※内容は「国際化担当の事業実績」参照
外国人ための 防災講座		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
日中友好スポーツ 交流大会		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
一泊ホームステイ事業		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
短期国際交流員派遣		※内容は「国際化担当の事業実績」参照
ふるさと北区 区民まつり (国際ふれあい広場)	地域振興課  総務課	※内容は「国際化担当の事業実績」参照 毎年開催される区民まつりの王子会場内（飛鳥山公園）において、各国料理や民芸品の展示販売や民俗芸能のパフォーマンスを実施し、国際交流を図った。
NPO・ボランティア 基礎公演会 「フェアトレードを考えよう～バレンタインデーでできること」	地域振興課	対象者：学生中心とした、区内在住・在勤・在学の方 参加者：40名 内容：フェアトレードに関するDVD上映、 講演、フェアトレードチョコレートの販売
外国人ウェルカム 商店街事業	産業振興課	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、商店街が外国人観光客への魅力的なおもてなし方法を検討するため、東洋大学と連携し、他自治体の商店街の外国人対応事業の調査と調査報告会の開催を実施した。外国語会話が出来なくても接客対応が出来るツールを【コミュニケーションボード（飲食店版）】を作成した。
東京オリンピック・ パラリンピックにおける 事前キャンプ誘致	東京オリンピック・ パラリンピック 担当課	東京2020年大会事前キャンプ候補地ガイド（大会組織委員会） 東京都事前キャンプ候補地紹介用ホームページ（東京都） 上記2つの候補地ガイドに基準をクリアした区立したスポーツ施設を掲載した。
①米国セブンヒルズ スクール表敬訪問  ②米国ラスロマス高校 表敬訪問受け入れ対応  ③北京市第一実験小学 校表敬訪問  ④セブンヒルズスクー ル理事長他表敬訪問	区議会事務局	①28年6月20日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ②28年6月16日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ③28年9月27日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席 ④29年1月16日、 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席

#### 4 外国人にも暮らしやすい環境づくり

事業名	所管	事業概要
区民相談運営事業 「外国人相談」	広報課	区内在住の外国人を対象に、日常生活上の諸問題について情報提供するとともに、専門相談員が相談に応じている。 【相談実績】中国語 30件、英語 2件
広報活動運営事業 「ホームページ運営」		北区公式ホームページの自動翻訳サービス (英語・中国語・韓国語・フランス語)の運用保守 平成27年3月よりフランス語を追加
北区勢要覧		日本語と英語の併記 2000部
国際交流紙の発行	総務課	※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照
外国語の通訳と翻訳の実施		※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照
住居表示街区案内板 (地図盤)の整備	戸籍住民課	住居表示街区案内板の仕様については、平成元年度より日本語にローマ字を併記の仕様にし、平成12年度より地図情報の凡例に英語・中国語・ハングルの3カ国語を併記する仕様に変更している。平成21年度より地図面に英語表記の併記、凡例には英語・中国語・ハングルの3カ国語併記、避難場所一覧には英語併記の仕様に変更している。 全基数：117基 ローマ字併記：56基 3カ国語併記：47基
住居表示街区表示板 (町丁目等の標示板)の整備		街区表示板の仕様を平成元年度よりローマ字併記の仕様とした。表示の整備については、平成24年度より7年間の計画で表示板の整備事業を行っている。整備事業以外でも破損、汚損などの場合随時取り替えている。区内全域(全街区)に設置。
通訳クラウドサービス 運營業務委託	戸籍住民課 収納推進課 国保年金課 保育課	来庁された外国人住民とタブレット端末のテレビ通話により、外部の通訳者、職員との三者間通話を行い、スムーズな窓口対応を図っている。 対応言語：英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語
さくら体操指導員の派遣	健康推進課	日中友好スポーツ交流会に、さくら体操指導員を派遣し、体操を通して交流を図った。 派遣人数：3人
外国人学校児童生徒 保護者負担軽減費	子育て施策 担当課	北区に住民登録をし、外国人学校に通学する世帯の経済的な負担軽減を図るため、月額7,000円を補助する。
コアラサークル (外国人の育児相談会)	子ども未来課 神谷子ども センター	外国から来た母親を中心とする集まり。日本での子育てについて相談を受けながら仲間づくりを行っている。年4回、保健師の育児相談を行う。また、外国の母親のための日本語教室を開催。 年36回

男女共同参画週間事業	男女いきいき 推進課	国の男女共同参画週刊に合わせて、北区でも男女共同参画週間事業を開催。映画「チョコレートドーナツ」上映会（アメリカ制作）を実施した。 1回上映 120名参加
「こころと生き方・DV相談」及び「女性のための法律相談」への外国人通訳の派遣事業		外国人からの相談に対して、相談事業の円滑化と来談した外国人の問題解決等への支援強化を図る。
日本語適応指導員の派遣	教育指導課	小学校1・2年生で、日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で言語・交通機関の理由で通級困難な児童・生徒に対し原則として3カ月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。 「派遣事業」派遣対象児童 52人 派遣人数 20校 「対象言語」中国語・ベンガル語・タガログ語・ベトナム語 アラビア語・タイ語・ミャンマー語・ハングル・ネパール語
①外国人のための 日本語あいうえお (春季・秋季)  ②外国人留学生と 話して再発見！	生涯学習 学校地域連携課  中央公園文化 センター	① 日本語が話せない外国人を対象とし、外国人の方が日本での生活に困らないように、日常生活に最低限必要な、日本語の基本的な読み書きや会話を学習する。 (講座回数：13回 参加者：13名)  ② 地域の日本語学校と連携により開催し、お互いの文化や習慣について日本語でディスカッションし外国人留学生と日本人が相互に学び合い、異文化を理解する機会とする。 (講座回数：計2回、参加日本人17名、外国人50名、計67名) (参加者数：日本人計24人名、外国人計74名)
夏休みこども講座 ①「夏休み国際交流体験 外国人と手打ちそば をうとう！」  ②「ケルト料理を 味わおう！ケルトの 国の御馳走めぐり」  ③「私の町の留学生と 国際交流～築地 まるわかり講座～」	赤羽文化 センター	① 日本人の小学生とその保護者を対象に、赤羽文化センターで日本語を学ぶ外国人と一緒にそば打ちを学び、体験しながら交流を深める【講座回数：1回 参加者：12名】  ② 北とびあケルト祭りの一環として、広く区民の方に調理実習を通してケルト（アイルランド）の文化を学ぶ。「実習メニュー」アイリッシュシチュー、アップル克蘭ブル 【講座回数：計2回 参加者：第一回28名、第二回21名（延べ49名）】  ③ 地域で日本語を学ぶ留学生（東京外国語学園日本語学校学生）とともに日本語での会話や体験活動を行い、交流を深める。 内容：築地市場の仕組みや歴史についての学習、築地市場の見学 【講座回数：計1回 参加者：10名】

<p>④オペラをもっと 楽しもう！ モーツァルトの名作 《ドン・ジョヴァンニ》</p>		<p>④オペラの中でもとりわけ人気の高いモーツァルトの名作 《ドン・ジョヴァンニ》が北とぴあ国際音楽祭2016にて上演 されることに関連して、作曲者や作品について学び、公演の 楽しみ方に迫る。 【共催】公益財団法人北区文化振興財団 【助成】平成8年度文化庁文化芸術による 地域活性化・国際発信推進事業 【講座回数：計4回 参加者：66名（延べ219名）】</p>
<p>手作り和菓子で 国際交流！ ～日本の春と文化を 味わう！～</p>	<p>滝野川文化 センター</p>	<p>都内で日本語を学ぶ留学生と共に日本語での会話や体験活動を行 い、相互の文化についての理解を深め交流を図る。 日本の四季・食文化について学び、伝統お菓子（和菓子） 桜もちを調理して、お茶とともに味わう。</p>

## 北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧

パンフレット名	発行課等	内容および外国語の種類
北区国際交流紙 「Global Thinking」 年3回発行	総務課	外国人区民を対象とした、生活や行政、国際交流・国際理解に関する情報誌 日本語・英語・中国語・ハングル併記 各号3,000部
国民健康保険のしおり（2017）	国保年金課	日本語・英語・中国語・ハングル併記 6,000部
ごみと資源の分け方・出し方	北区清掃事務所	英語・中国語・ハングル 各1,500部
ゴミの出し方パンフレット	リサイクル清掃課	ベンガル語50部
① 「北区学び場 let's Study」 学習者向けチラシ ② 日本語ボランティア団体学習 一覧 ③ 「異文化交流サロンかびばら」 ニュースレター	地域振興課	①英語・タガログ語・中国語 年間100枚程度 ②英語 年間50枚程度 ③英語 年間50枚
みんなでお祝い輝き バースデー招待状（不在連絡票）	子ども未来課	英語・中国語と日本語の併記
①外国人住民制度改正のお知らせ ②新しい在留管理制度が スタート！（法務省入国管理局） ③外国人在留マニュアル 「東京都」	戸籍住民課	① 英語・中国語・ハングル ② 英語・中国語・ハングル ③ 英語・中国語・ハングル・ベトナム語・タイ語・ネパール語 ミャンマー語
母子健康手帳（母子保健事業団）	健康推進課	100部（英語60部、中国語40部） 作成 平成28年6月
①外国人旅行者向け北区観光ガイドマップ ②飲食事業者向けコミュニケーションボード	産業振興課	①英語1,400部・中国語1,700部・ ハングル1,400部 平成29年3月作成 ②英語・中国語・ハングル・ フランス語 2,000部 平成29年3月作成

<p>①就学援助の案内 同申請書記入例</p> <p>②外国籍のお子さんの 区立小・中学校案内</p> <p>③日本語適応指導教室の案内</p>	<p>学校支援課</p>	<p>①英語・中国語</p> <p>②英語 120・中国語 160・ハングル 120</p> <p>③英語・中国語・ハングル</p>
<p>①「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」ポスター (A3)</p> <p>②「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」チラシ (A4判)</p> <p>③「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」リーフレット (A4判三折り)</p> <p>④「北区全域!!歩きタバコ・ポイ捨て禁止」ポスター (7ヶ国語)</p>	<p>環境課</p>	<p>①英語・中国語・ハングル 2,500 枚</p> <p>②英語・中国語・ハングル 11,000 枚</p> <p>③英語・中国語・ハングル 20,000 枚</p> <p>④英語・中国語・ハングル・ベンガル語・フランス語・アラビア語 43 枚</p>
<p>外国人のための日本語あいうえお (春季・秋季) 参加者募集チラシ及び申込書</p>	<p>生涯学習・学校地域連携課 中央公園文化センター</p>	<p>英語・中国語 1,000 部</p>
<p>北区飛鳥山博物館常設展示案内</p>	<p>飛鳥山博物館</p>	<p>英語 1,500 部 中国語 1,000 部 韓国語 1,000 部 フランス語 1,000 部 繁体字中国語版 1,000 部</p>

## 北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和60年の王子小学校と中国の北京第一実験小学校の絵の交換をきっかけに交流が始まりました。その後、区議会等の調査団や区民友好交流団を派遣するなど交流を重ね、平成5年4月22日に、北区長と旧宣武区区長の間で友好交流・協力関係合意書の調印を交わしました。その後、文化、スポーツ、青少年、環境、女性など幅広い分野での交流を行いました。

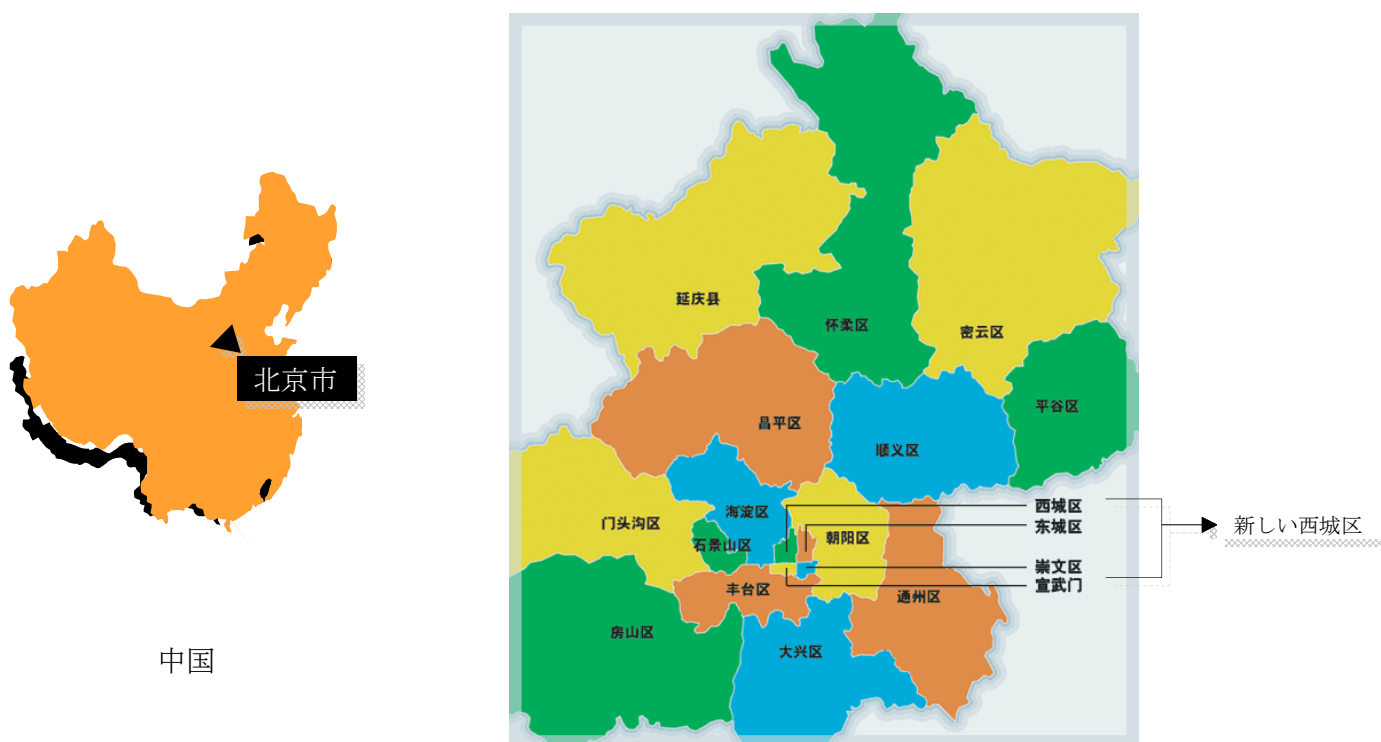
平成22年7月1日には、北京市旧宣武区と旧西城区が統合、新たな西城区としてスタートを切りました。翌年の平成23年11月には、北区長を団長とする代表視察団が西城区を訪問、友好交流・協力関係を継続することを確認し、改めて新西城区と「友好交流・協力関係の合意書」を取り交わしました。

### 北京市西城区の紹介

#### 1. 地理、人口、宗教

西城区は北京市中心城区の西部に位置し、面積は50.7km<sup>2</sup>。東は東城区、北は海淀区と朝陽区、南は豊台区と接している。

戸籍登録人口は134万人、流動人口を含むと約162.2万人。金融街などがあり、首都である北京市の中心区である一方、古い街並みもあり風情が残る区である。



#### 2. 歴史の沿革

1950年北京市行政区調整により、20の直轄区が16の直轄区に統合された。旧宣武区は、1952年9月の行政再編により誕生した。

旧西城区は、1958年4月の行政再編により、西単と西四の2区が合併し誕生した。2010年7月、隣接する旧宣武区と旧西城区が合併し、新たな西城区がスタートした。

### 3. 行政区画

西城区内には、15か所の街道（日本では役所の出先機関にあたる）及び255の区民委員会（その地域を管理する事務所）が設置されている。

### 4. 文化の町

北京は3千年余りの築城史と8百年余りの都としての歴史がある。西城区は北京を都と定めた際の中核地であるため、数多くの重要歴史古跡、文化遺産、特色がある華麗な王宮文化、京劇の発祥地である湖広会館、庶民住居の町として知られる胡同文化が残されている。京城文化の縮図といっても過言ではない。

### 5. 近代の町

区内には人民大会堂など中国の政府、党、軍の重要機関が密集し、中国共産党幹部専用住宅街がある。

また、北海公園、西単の商業地区、中国銀行ビルが並ぶ北京金融街、パンダで有名な北京動物園などがある。

教育施設：小学校 72 校（児童数 43,254 人） 中学校 51 校（生徒数 53,510 人）

専門中学校 4 校（生徒数 5,394 人） 幼稚園 62 園（園児数 13,522 人）

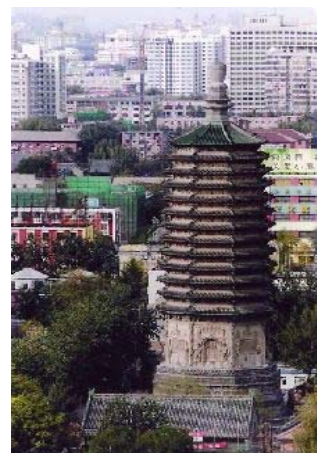
医療施設：病院数（約 67 ヵ所） 区の医療支出（年間 12 億元） 医師（7,600 人）

看護師（9,500 人）

- 名所旧跡：瑠璃廠、天壇公園、大観園、法源寺、宣武芸園、牛街清真寺など



「胡同（フートン）」路地裏のような空間。昔ながらの人情味あふれる人々の生活に触れることができる



天寧寺（てんねいじ）の仏教塔」高さ 57.8m、13 層からなり、遼の時代（916-1125 年）に建てられた



北区で実施した北京市西城区（旧宣武区）との派遣・受入事業一覧

年 月	名 称	参 加 者 数 等
昭和 60 年 9 月	北京市宣武区長北区来訪	
昭和 61 年 7 月	北区第一次友好調査団派遣	13 名（議員 10 名・職員 3 名）
昭和 62 年 8 月	北区第二次友好調査団派遣	20 名（議員 15 名・職員 5 名）
昭和 63 年 8 月	北区第三次友好調査団派遣	17 名（議員 12 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	9 名（団員 8 名・職員 1 名）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
平成 2 年 7 月	北区第四次友好調査団派遣	12 名（議員 7 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 3 年 7 月	第 1 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	北区広報ビデオ交換事業	
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 4 年 4 月	北区友好代表団宣武区訪問	4 名（職員 4 名）
4 月	北区展開催（写真交換交流事業）	
8 月	第 2 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	11 名（団員 8 名・職員 3 名）
平成 5 年 1 月	宣武区展開催（写真交換交流事業）	
4 月	北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	1 名
4 月	北京市宣武区代表団受入れ	5 名
※ 4 月 22 日	（「友好交流・協力関係」合意書調印）	
6 月	大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 6 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	45 名（区民のみ）
10 月	北区経済交流視察団派遣	10 名（区民 8 名・職員 2 名）
10 月	北区女性視察訪問団派遣	14 名（区民 11 名・職員 3 名）
10 月	北区長代理（収入役）一行宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
平成 7 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	36 名（区民のみ）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）
平成 8 年 4 月	北区囲碁親善訪問団派遣	20 名（区民のみ）
4 月	北区長代理（教育長）一行宣武区訪問	3 名
7 月	宣武区女性行政視察団受入れ	5 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	7 名（団員 6 名・職員 1 名）
8 月	宣武区少年野球交流訪問団受入れ	20 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成9年4月	宣武区都市管理視察団受入れ	5名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業	9名（団員6名・職員3名）
10月	北区女性視察訪問団派遣	11名（区民10名・職員1名）
10月	北区環境問題視察団派遣	12名（区民10名・職員2名）
平成10年5月	宣武区施設管理視察団受入	4名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業	7名（区民6名・職員1名）
10月	北区友好代表団派遣	5名（議員2名・職員3名）
平成11年5月	宣武区観光経済視察団受入	5名
7月	北区長代理（地域振興部長）宣武区訪問	1名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	7名
平成12年5月	宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	5名
平成13年8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	6名
平成16年8月	宣武区代表視察団受入れ	5名
9月	北区代表視察団宣武区訪問	5名（議員2名・職員3名）
平成17年8月	青少年スポーツ交流団派遣	24名
9月	青少年文化交流団受入れ	44名
11月	北区議会友好都市調査団派遣	13名（議員11名・職員2名）
平成18年8月	青少年文化交流団派遣	34名
平成19年1月	宣武区代表視察団受入れ	4名
1月	青少年文化交流団受入れ	36名
平成19年8月	青少年スポーツ交流団派遣	27名
平成20年	青少年スポーツ交流団派遣は北京オリンピック開催のため中止	
平成21年5月	北京市宣武区友好代表団受け入れ 青少年スポーツ交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	13名
平成22年8月	青少年スポーツ交流団派遣	26名
平成23年11月	北区代表視察団西城区派遣	12名（代表団8名・随員4名）
平成24年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成25年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成26年10月 ～11月	北京市西城区文化芸術交流団受入 北京市西城区政府代表団受入	12名（代表団10名・随員2名） 4名

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成 27 年 10 月	区民太極拳交流団派遣	12 名（区民のみ）
10 月	北区長代理（総務部長）一行西城区派遣	4 名
10 月	北区議会議員交流団西城区派遣	10 名（議員 8 名・職員 2 名）
平成 28 年 2 月	北京市西城区人民政府代表団受入	5 名
平成 28 年 7 月	北京市西城区区民文化交流団受入	21 名
平成 28 年 9 月	北京市西城区第一実験小学校受入	36 名
平成 28 年 10 月	北京市政府訪日代表団受入	6 名

## 北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）
2000/1 (H12)	10,668	599	①中国 4,826 ②韓・朝 3,204 ③フィリピン 747 ④バングラデシュ 315 ⑤ミャンマー 254 ⑥ブラジル 204
2001/1 (H13)	11,293	625	①中国 5,453 ②韓・朝 3,208 ③フィリピン 762 ④バングラデシュ 304 ⑤ミャンマー 247 ⑥ブラジル 204
2002/1 (H14)	12,154	861	①中国 6,140 ②韓・朝 3,197 ③フィリピン 850 ④バングラデシュ 292 ⑤ミャンマー 286 ⑥ブラジル 209
2003/1 (H15)	12,931	777	①中国 6,716 ②韓・朝 3,164 ③フィリピン 896 ④バングラデシュ 358 ⑤ミャンマー 332 ⑥ブラジル 192
2004/1 (H16)	13,743	812	①中国 7,336 ②韓・朝 3,172 ③フィリピン 937 ④バングラデシュ 408 ⑤ミャンマー 353 ⑥ブラジル 186
2005/1 (H17)	13,576	-167	①中国 7,086 ②韓・朝 3,177 ③フィリピン 981 ④バングラデシュ 479 ⑤ミャンマー 346 ⑥ブラジル 177
2006/1 (H18)	13,834	258	①中国 7,140 ②韓・朝 3,300 ③フィリピン 946 ④バングラデシュ 541 ⑤ミャンマー 363 ⑥ブラジル 176
2007/1 (H19)	14,004	170	①中国 7,257 ②韓・朝 3,291 ③フィリピン 922 ④バングラデシュ 583 ⑤ミャンマー 409 ⑥インド 157
2008/1 (H20)	14,750	746	①中国 7,634 ②韓・朝 3,375 ③フィリピン 972 ④バングラデシュ 582 ⑤ミャンマー 496 ⑥インド 167
2009/1 (H21)	15,382	632	①中国 8,098 ②韓・朝 3,481 ③フィリピン 973 ④バングラデシュ 625 ⑤ミャンマー 621 ⑥米 国 185
2010/1 (H22)	16,176	794	①中国 8,666 ②韓・朝 3,416 ③フィリピン 951 ④バングラデシュ 685 ⑤ミャンマー 641 ⑥米 国 200
2011/1 (H23)	16,063	-113	①中国 8,696 ②韓・朝 3,323 ③フィリピン 928 ④ミャンマー 689 ⑤バングラデシュ 621 ⑥米 国 204
2012/1 (H24)	15,451	-612	①中国 8,502 ②韓・朝 3,039 ③フィリピン 881 ④ミャンマー 677 ⑤バングラデシュ 585 ⑥ネパール 195
2013/1 (H25)	14,248	-1,203	①中国 7,930 ②韓・朝 2,820 ③フィリピン 763 ④ミャンマー 592 ⑤バングラデシュ 493 ⑥ネパール 233
2014/1 (H26)	14,558	310	①中国 7,836 ②韓・朝 2,762 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 611 ⑤バングラデシュ 469 ⑥ベトナム 433
2015/1 (H27)	16,005	1,447	①中国 8,517 ②韓・朝 2,714 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 674 ⑤ベトナム 669 ⑥バングラデシュ 597
2016/1 (H28)	17,609	1,604	①中国 9,180 ②韓・朝 2,646 ③ベトナム 1,156 ④フィリピン 786 ⑤ミャンマー 778 ⑥バングラデシュ 756
2017/1 (H29)	19,552	1,943	①中国 9,520 ②韓・朝 2,667 ③ベトナム 1,556 ④ネパール 1,014 ⑤バングラデシュ 944 ⑥ミャンマー 849

※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

平成28年度 北区国際化推進施策の概況

発行日 平成29年7月

編集発行 北区総務部総務課（国際担当）

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

TEL. 03(3908)9308

刊行物登録番号 29-1-038